

「もんじゅ」ナトリウム漏えい事故を受けた安全対策について

1. 「もんじゅ」ナトリウム漏えい事故に対する「常陽」としての考え方^[1]

「常陽」では、「もんじゅ」ナトリウム漏えい事故に対し、運転操作、設備と措置、運転体制、教育訓練及び通報連絡体制の5つの観点で分析し、基本的な考え方を整理した。

(1) 運転操作

異常時運転マニュアルの見直しが必要であると判断した。また、ITVを設置し、建物内監視機能を改善した。

(2) ナトリウム火災の拡大防止

感知器の作動状況が中央制御室の専用モニタに表示されるように改善した。その他、受樋や防煙ダンパを増設した。

(3) 運転体制

十分な体制を構築できていると判断した。

(4) 教育訓練

ナトリウム消火訓練等を定期的実施するものとした。

(5) 事故時の通報連絡体制

事故時の通報連絡体制を整備した（連絡責任者の設置）。正確かつ迅速な情報発信に努めている。

2. 「もんじゅ」ナトリウム漏えい事故を教訓とした「常陽」の安全対策

「もんじゅ」ナトリウム漏えい事故を教訓とした「常陽」の安全対策の主な内容を以下に示す。

(1) 温度計ウエルの流力振動評価（温度計ウエルの健全性を確認）

(2) 設計の再評価（緊急ドレンや受樋等の健全性を確認）

(3) ナトリウム漏えいに係る設備対応（警報表示機能向上、受樋や防煙ダンパの増設等）

(4) 異常時運転マニュアル類及び教育訓練の見直し

[1] 佐竹 秀和他、「常陽」の安全確保に係る報告、PNC TN9440 97-008、1997。URI：
<https://jopss.jaea.go.jp/search/servlet/search?4036210>。

以 上